

令和5年度 第3回国立大学法人静岡大学長選考・監察会議議事録

日 時 令和5年7月7日（金） 14時00分～15時50分
場 所 事務局5階大会議室
出席者 大石(Web)、栗村、鈴木(Web)、望月(Web)、金原、山本、福田(Web)の
各委員
欠席者 田中委員
陪席者 河島監事(Web)、佐藤事務局長、依藤総務部次長
事務局 杉山総務課長、杉山総務課副課長

I 審議事項

1 意向投票の位置づけ、名称等について

議長及び事務局から、資料1及び参考資料により、意向投票の位置づけ、名称等について、検討理由、事前に行った各委員への意向投票に関する意見照会結果、従前の意向投票の実施状況等について説明があり、種々意見交換を行った。

意向投票を行う目的については、学内の構成員と候補者が信頼関係を構築できているか、候補者が学内でどのような評価を受けているかを知るために行うこと、そのためには投票の観点を構成員にしっかり伝えた上で実施することが必要であることを確認した。

意向投票の位置づけ及び候補者の選択方法については、学長に相応しいと思う者の確認とし2名以内を選択する方法、実施方法についてはオンライン投票の導入が望ましい、との意見が多数を占めた。

意向投票から候補者決定までのスケジュールについては、会議で十分に議論できるよう、意向投票の結果を受けてから一定の期間を設ける方向で改めることとした。

一方、意向投票の名称については、現行のままが望ましいとする意見と「意向調査」とする案が望ましいとする意見に分かれた。

議長から、意向投票については、本日の議論を踏まえ、教育研究評議会の評議員に対し意見照会を行い、その結果も参考にした上で、次回会議で審議を行うこと、及び意見照会の方法については議長一任とすることについて提案があり、これを了承した。

福田委員から過去の投票率について質問があり、後日、事務局から回答することとした。

2 学長選考・監察会議委員数について

事務局から、資料2により、学長選考・監察会議の委員数の根拠規程について説明があり、委員数改正の必要性について、意見交換を行った。

そのなかで、学内の事情を尊重すべきとの意見があり、まず、学内の意見が学長選考・監察会議に反映されていると感じているかどうかについて、教育研究評

議会に意見照会を行い、その上で、改正の要否について改めて検討することとした。

3 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和5年度）について

事務局から、資料3により、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和5年度）のうち学長選考・監察会議関連事項の適合状況について説明があり、これを確認した。

II 報告事項

III その他

議長から、次回会議で審議予定の「候補者及び推薦人の活動」及び「抱負等発表会」に関する課題について、各委員に事前に意見照会を行う予定であるので、ご対応いただきたい旨、依頼があった。

以上